



# 三重県公報

令和3年4月16日 (金)

第 200 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
------	-------	------	-----

### 告 示

- |     |  |          |   |
|-----|--|----------|---|
| 269 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による<br>育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定 | (障がい福祉課) | 2 |
| 270 | 三重県が管理する港湾施設の概要の一部を改正する告示  | (港湾・海岸課) | 2 |

### 公 告

- |                         |            |   |
|-------------------------|------------|---|
| 土地改良区役員の退任及び就任の届出       | (農地調整課)    | 2 |
| 土地改良区の定款変更の認可           | ( 同 )      | 3 |
| 同伴                      | ( 同 )      | 3 |
| 令和3年度狩猟免許試験の実施          | ( 獣害対策課 )  | 3 |
| 令和3年度狩猟免許更新講習会及び適性検査の実施 | ( 同 )      | 4 |
| 公共測量が終了した旨の通知           | ( 公共用地課 )  | 6 |
| 同伴                      | ( 同 )      | 7 |
| 特定開発行為に係る対策工事等の完了       | ( 防災砂防課 )  | 7 |
| 都市計画事業の事業計画の変更認可を受けた旨   | ( 下水道事業課 ) | 7 |
| 同伴                      | ( 同 )      | 7 |
| 開発行為に関する工事の完了           | ( 建築開発課 )  | 8 |

### 特 定 調 達 公 告

- |           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 落札者を決定した旨 | (技術管理課) | 8 |
|-----------|---------|---|

## 告 示

## 三重県告示第 269 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所 在 地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指定期年月日
薬局	アイランド薬局 四日市駅前店	四日市市諏訪栄町 5-8 101-A 号		薬局	令和 3 年 4 月 1 日
薬局	スギ薬局星川店	桑名市大字星川 802 番地 1		薬局	令和 3 年 4 月 1 日

## 三重県告示第 270 号

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 34 条において準用する同法第 12 条第 5 項の規定に基づき、三重県が管理する港湾施設の概要（平成 13 年三重県告示第 422 号）の一部を次のように改正したので公示します。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

鳥羽港(3)係留施設の表中

「

浮さん橋	市営定期船乗り場	-2.6	46	-	C-5-7
	旅客用浮さん橋	-1.5	44	-	C-5-13
	佐田浜新港 1 号さん橋	-3.0	40	-	C-5-44
	佐田浜新港 2 号さん橋	-3.0	20	-	C-5-45
	佐田浜新港 3 号さん橋	-3.0	20	-	C-5-46
	佐田浜新港 4 号さん橋	-3.0	30	-	C-5-47
	佐田浜新港 5 号さん橋	-3.0	30	-	C-5-48

を

に

」

浮さん橋	旅客用浮さん橋	-1.5	44	-	C-5-13
	佐田浜新港 1 号さん橋	-3.0	40	-	C-5-44
	佐田浜新港 2 号さん橋	-3.0	20	-	C-5-45
	佐田浜新港 3 号さん橋	-3.0	20	-	C-5-46
	佐田浜新港 4 号さん橋	-3.0	30	-	C-5-47
	佐田浜新港 5 号さん橋	-3.0	30	-	C-5-48

」

改める。

## 公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

伊倉津井土地改良区（津市雲出伊倉津町 1112 番地 3）

退任監事

津市雲出伊倉津町 999

大 西 満

〃 〃 555

田 中 務

就任監事

津市雲出伊倉津町 555

田 中 務

〃 〃 1005

長 尾 義 夫

〃 〃 970-1

太 田 雅 也

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、八王子土地改良区（四日市市八王子町 260 番地 1）の定款の変更を認可しました。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、鈴鹿川沿岸土地改良区（鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号）の定款の変更を認可しました。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号。以下「法」といいます。）第 41 条の規定により、令和 3 年度狩猟免許試験を次のとおり実施します。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 狩猟免許試験を行う日時、場所、試験種目及び申請書の受付期限

実 施 日 時	会 場	試験種目	申請書の受付期限
令和 3 年 7 月 3 日（土） 9 時 50 分～17 時 受付は 9 時 30 分から	三重県四日市市庁舎 四日市市新正 4-21-5		令和 3 年 6 月 23 日（水）の 17 時まで
令和 3 年 7 月 22 日（木） 9 時 50 分～17 時 受付は 9 時 30 分から	三重県吉田山会館	網猟 わな猟 第 1 種銃猟 第 2 種銃猟	令和 3 年 7 月 12 日（月）の 17 時まで
令和 3 年 8 月 9 日（月） 9 時 50 分～17 時 受付は 9 時 30 分から	津市栄町 1 丁目 891 番地		令和 3 年 7 月 30 日（金）の 17 時まで
令和 3 年 8 月 29 日（日） 9 時 50 分～17 時 受付は 9 時 30 分から	三重県四日市市庁舎 四日市市新正 4-21-5		令和 3 年 8 月 19 日（木）の 17 時まで

2 免許試験を受けることができる者

三重県内に住所を有する者で法第 40 条各号のいずれにも該当しないものとします。

3 受験手続

(1) 提出書類

ア 狩猟免許申請書

イ 受験票

必要事項を記入し、申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ 3.0 cm、横の長さ 2.4 cm の写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの 1 枚を貼り付けてください。

ウ 医師の診断書等

法第 40 条第 2 号から第 4 号までの規定に該当するかどうかについての医師の診断書を提出してください。

なお、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和 33 年法律第 6 号）第 4 条第 1 項第 1 号の規定による銃砲所持許可を現に受けている者にあっては、当該許可証の写しを診断書の代わりとして提出することを可能とします。

エ 住民票抄本（現に狩猟免許を受けている者で更に異なる種類の狩猟免許を受けようとするものは、必要

ありません。)

(2) 受験手数料

受験しようとする狩猟免許 1 種類につき、5,200 円分（現に狩猟免許を受けている者で更に異なる種類の狩猟免許を受けようとするものは、3,900 円分）の三重県収入証紙を狩猟免許申請書に貼り付けてください。

(3) 受付場所

住所地を所管する各農林（水産）事務所で受け付けますので、(1) の書類を全てそろえて受付期限までに提出してください。

4 試験科目

(1) 知識試験

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識

(2) 適性試験

視力、聴力及び運動能力

(3) 技能試験 ((1) 及び(2)の合格者に対して行います。)

猟具の取扱い、鳥獣の判別及び距離の目測（網猟免許及びわな猟免許受験者は、距離の目測を除きます。）

5 試験科目の一部免除

狩猟免許を現に受けている者で更に異なる種類の狩猟免許を受けようとするものは、知識試験のうち、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識の試験を免除します。

6 合格者の発表

技能試験終了後、5 日以内に合格者の受験番号を県庁掲示板及び三重県庁ホームページに掲示するとともに、掲示後速やかに受験者に合否等を郵送で通知します。

7 その他

(1) 狩猟免許申請書及び受験票の用紙は、各農林（水産）事務所で交付するものを使用してください。

(2) その他狩猟免許試験の詳細については、三重県農林水産部獣害対策課又は各農林（水産）事務所へ問い合わせてください。

(3) 試験当日は、筆記用具を持参するとともに、運動のできる服装で来てください（スリッパ、草履等はご遠慮ください。）。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響により、急きょ開催日時の変更又は中止とさせていただく場合があります。開催日時の変更又は中止をする場合は、開催前日（緊急時を除きます。）までに、三重県ホームページでお知らせします。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 51 条の規定により、令和 3 年度狩猟免許更新講習会及び適性検査を次のとおり実施します。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 日時、対象者、場所及び申請書の受付期限

開催年月日 (受付時間は申請時にお 知らせします)	主たる対象者 (居住する住所地)	会 場	申請書受付期限
令和 3 年 6 月 12 日（土）	津市	三重県津庁舎 6 階大会議室 津市桜橋 3 丁目 446-34	令和 3 年 6 月 2 日（水） の 17 時まで
令和 3 年 6 月 17 日（木）	伊賀市及び名張市	三重県伊賀庁舎 7 階大会議室 伊賀市四十九町 2802	令和 3 年 6 月 7 日（月） の 17 時まで
令和 3 年 6 月 25 日（金）	津市	美杉総合文化センター 会議室 1、2 津市美杉町八知 5580-2	令和 3 年 6 月 15 日（火） の 17 時まで
令和 3 年 7 月 1 日（木）	伊賀市及び名張市	三重県伊賀庁舎 7 階大会議室 伊賀市四十九町 2802	令和 3 年 6 月 21 日（月） の 17 時まで

令和3年7月4日(日)	熊野市、御浜町及び紀宝町	三重県熊野庁舎 5階大会議室 熊野市井戸町371	令和3年6月24日(木) の17時まで
令和3年7月5日(月)	尾鷲市及び紀北町	三重県尾鷲庁舎 5階大会議室(八鬼山ルーム) 尾鷲市坂場西町1-1	令和3年6月25日(金) の17時まで
令和3年7月7日(水)	津市	津市白山公民館 農民研修所 津市白山町川口897	令和3年6月25日(金) の17時まで
令和3年7月8日(木)	伊賀市及び名張市	三重県伊賀庁舎 7階大会議室 伊賀市四十九町2802	令和3年6月28日(月) の17時まで
令和3年7月8日(木)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、 亀山市、いなべ市、木曽岬町、 東員町、菰野町、朝日町及び 川越町	三重県四日市庁舎 6階大会議室 四日市市新正4-21-5	令和3年6月28日(月) の17時まで
令和3年7月10日(土)	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉 城町、度会町、大紀町及び南 伊勢町	三重県伊勢庁舎 4階401会議室 伊勢市勢田町628番地2	令和3年6月30日(水) の17時まで
令和3年7月12日(月)	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉 城町、度会町、大紀町及び南 伊勢町	志摩市役所 4階401~404会議室 志摩市阿児町鵜方3098-22	令和3年7月2日(金) の17時まで
令和3年7月13日(火)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、 亀山市、いなべ市、木曽岬町、 東員町、菰野町、朝日町及び 川越町	三重県桑名庁舎 3階第1会議室 桑名市中央町5-71	令和3年7月2日(金) の17時まで
令和3年7月14日(水)	松阪市、多気町、明和町及び 大台町	松阪市飯高地域振興局 2階大会議室 松阪市飯高町宮前180	令和3年7月2日(金) の17時まで
令和3年7月15日(木)	熊野市、御浜町及び紀宝町	紀宝町生涯学習センター 「まなびの郷」研修室 南牟婁郡紀宝町鵜殿1147-2	令和3年7月5日(月) の17時まで
令和3年7月16日(金)	尾鷲市及び紀北町	三重県尾鷲庁舎 5階大会議室(八鬼山ルーム) 尾鷲市坂場西町1-1	令和3年7月6日(火) の17時まで
令和3年7月16日(金)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、 亀山市、いなべ市、木曽岬町、 東員町、菰野町、朝日町及び 川越町	三重県鈴鹿庁舎 4階第46会議室 鈴鹿市西条5丁目117	令和3年7月6日(火) の17時まで
令和3年7月16日(金)	松阪市、多気町、明和町及び 大台町	大台町林業総合センター 大会議室 大台町江馬316	令和3年7月6日(火) の17時まで
令和3年7月20日(火)	津市	津市芸濃庁舎 2階中会議室3、4 津市芸濃町椋本6141-1	令和3年7月9日(金) の17時まで
令和3年7月20日(火)	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉 城町、度会町、大紀町及び南 伊勢町	南伊勢町ふれあいセンターなんとう 度会郡南伊勢町村山1132-1	令和3年7月9日(金) の17時まで
令和3年7月27日(火)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、 亀山市、いなべ市、木曽岬町、 東員町、菰野町、朝日町及び 川越町	三重県四日市庁舎 6階大会議室 四日市市新正4-21-5	令和3年7月16日(金) の17時まで
令和3年7月28日(水)	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉 城町、度会町、大紀町及び南 伊勢町	三重県伊勢庁舎 4階401会議室 伊勢市勢田町628番地2	令和3年7月16日(金) の17時まで
令和3年7月28日(水)	熊野市、御浜町及び紀宝町	御浜町役場 3階くろしおホール 南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1	令和3年7月16日(金) の17時まで
令和3年8月1日(日)	伊賀市及び名張市	三重県伊賀庁舎 7階大会議室 伊賀市四十九町2802	令和3年7月21日(水) の17時まで

令和3年8月11日（水）	津市	三重県津庁舎 6階大会議室 津市桜橋3丁目446-34	令和3年7月30日（金） の17時まで
令和3年8月12日（木）	松阪市、多気町、明和町及び 大台町	三重県松阪庁舎 6階大会議室 松阪市高町138	令和3年8月2日（月） の17時まで
令和3年9月12日（日）	松阪市、多気町、明和町及び 大台町	三重県松阪庁舎 6階大会議室 松阪市高町138	令和3年9月2日（木） の17時まで
令和3年9月14日（火）	県全域	三重県伊賀庁舎 7階大会議室 伊賀市四十九町2802	令和3年9月13日（月） の17時まで

## 2 受講及び受検対象者

令和3年9月14日まで有効の狩猟免許を持っている者(平成30年度に狩猟免許を受けた者又は更新した者)で、狩猟免許の更新を受けようとするものとします。ただし、種類及び有効期間が満了する日の異なる2以上の狩猟免許を受けている者が当該狩猟免許の更新を受けようとする場合にあっては、当該狩猟免許のうちいざれかの有効期間が満了した日の翌日において当該有効期間が満了した狩猟免許及び当該有効期間が満了した狩猟免許以外の種類の狩猟免許を更新することができます。

## 3 受講及び受検の手続

### (1) 提出書類

ア 狩猟免許更新申請書

イ 狩猟免許更新講習及び適性検査受検票

必要事項を記入し、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ3.0cm、横の長さ2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚を貼り付けてください。

ウ 医師の診断書等

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までの規定に該当するかどうかについての医師の診断書を提出してください。

なお、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による銃砲所持許可を現に受けている者にあっては、当該許可証の写しを診断書の代わりとして提出することを可能とします。

### (2) 受講及び受検手数料

更新しようとする狩猟免許1件につき、2,900円分の三重県収入証紙を狩猟免許更新申請書に貼り付けてください。

### (3) 受付場所

住所地を所管する各農林（水産）事務所で受け付けますので、(1)の書類を全てそろえて受付期限までに提出してください。

## 4 講習科目及び適性検査の内容

### (1) 講習科目

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣の判別、鳥獣の保護管理及び猟具の取扱い

### (2) 適性検査

視力、聴力及び運動能力の検査

## 5 その他留意事項

新型コロナウイルス感染症の影響により、急きょ開催日時の変更又は中止とさせていただく場合があります。開催日時の変更又は中止をする場合は、開催前日（緊急時を除きます。）までに、三重県ホームページでお知らせします。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和3年3月26日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局長から通知がありました。

令和3年4月16日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

### 1 作業種類

公共測量（車載写真レーザ測量）

### 2 作業地域

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、尾鷲市、亀山市、桑名郡木曽岬町、三重郡朝日町、同郡川越町、多気郡明和町及び北牟婁郡紀北町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 3 年 2 月 26 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

公共測量（基準点測量及び用地測量）

2 作業地域

松阪市新松ヶ島町、同市大平尾町、同市大口町、同市荒木町、同市郷津町及び同市高町

次の特定開発行為に係る対策工事等が完了しましたので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 18 条第 3 項の規定により公告します。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 開発区域

四日市市垂坂町字新貝 1124 番 3 及び 1146 番

面積 42.16 m<sup>2</sup>

2 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名

鈴鹿市池田町 1140 番地の 6

株式会社イケダエステート 代表取締役 田中 久司

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可を受けましたので、同法第 66 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 都市計画事業の種類及び名称

桑名都市計画、四日市都市計画、大安都市計画及び北勢都市計画下水道事業

北勢沿岸流域下水道（北部処理区）

2 施行者の名称

三重県

3 事務所の所在地

三重県四日市市新正 4-21-5

北勢流域下水道事務所

4 事業地の所在

事業地を表示する図面において表示します。

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可を受けましたので、同法第 66 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 3 年 4 月 16 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 都市計画事業の種類及び名称

四日市都市計画、鈴鹿都市計画及び亀山都市計画下水道事業

北勢沿岸流域下水道（南部処理区）

2 施行者の名称

三重県

3 事務所の所在地

三重県四日市市新正 4-21-5

北勢流域下水道事務所

## 4 事業地の所在

事業地を表示する図面において表示します。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和3年4月16日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和3年4月5日	亀山市田村町字東野716-3ほか5筆ほか	鈴鹿市庄野共進1丁目4-17 株式会社よつば不動産 代表取締役 岡田圭司

**特 定 調 達 公 告**

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年4月16日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 特定役務の名称	令和3年度建設資材価格等調査（実態調査・特別調査）業務委託
2 担 当 部 局	津市広明町13番地 三重県県土整備部技術管理課
3 落 札 者 決 定 日	令和3年3月19日
4 落 札 者	愛知県名古屋市中区錦3丁目4番6号 一般財団法人建設物価調査会中部支部 支部長 今井 豊
5 落 札 金 額	入札価格 68,000,000円 契約金額 74,800,000円
6 決 定 手 続	一般競争入札
7 入 札 公 告 日	令和3年1月29日

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部法務・文書課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---